

令和7年度 地域包括支援センター事業中間報告

1 運営の概況

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう支援していく中核機関として、4か所の地域包括支援センターと5か所のブランチを設置している。

東、西、南3ヶ所の地域包括支援センターを佐渡市社会福祉協議会、中地域包括支援センターを愛宕福祉会へ委託し、4つの地域包括支援センターと市で情報共有を行うと共に、連携を図りながら地域課題の把握や解決に向けて関係機関とのネットワークの構築に努めている。

また、令和4年度から社会福祉課内に総合福祉相談支援センターを設置し、「福祉の総合相談窓口」として、地域包括支援センターの後方支援を含めた基幹的業務を行っている。

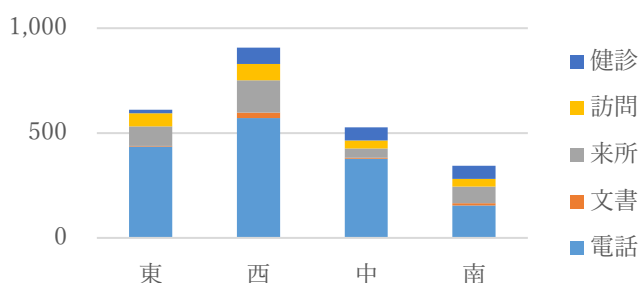
2 相談・活動の状況

地域包括支援センター業務報告より、主な項目について令和7年4月から令和7年9月までの件数を集計した。

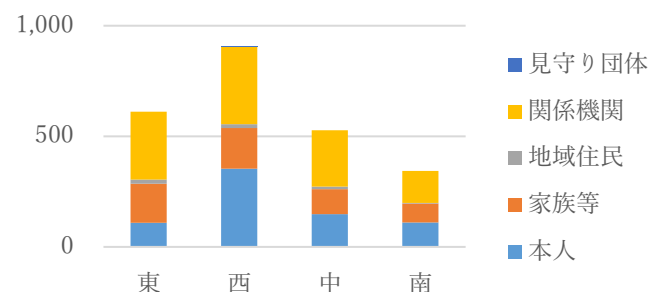
(1) 相談件数

- ・ 地域包括支援センターの周知として、パンフレット・ポスターの掲示、回覧文書の配布に加え、地域の茶の間・サロン、老人クラブの会議等地域の集まりや民生委員児童委員協議会定例会に参加した。
- ・ 包括業務における平日・日中の相談受理件数では、電話による相談が6割を超え、次いで来所による相談となっている。相談経路では関係機関からの相談がおおよそ半数となり、次いで本人からの相談となっている。
- ・ 包括業務における時間外等の相談受理件数では、休日の日中が最も多く、相談経路では本人から連絡が多い。
- ・ 認知症による相談は、2割を超えている。

包括業務相談受理件数
(平日・日中)



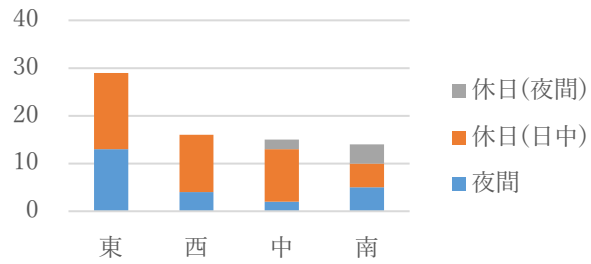
包括業務相談経路
(平日・日中)



R7.9末まで	電話	文書	来所	訪問	健診	合計
東	435	3	94	63	16	611
西	572	26	153	79	78	908
中	377	5	45	38	62	527
南	154	12	79	37	62	344
合計	1,538	46	371	217	218	2,390

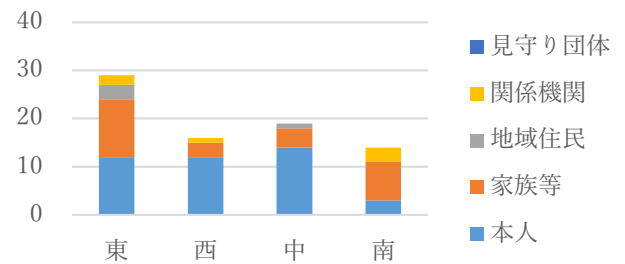
R7.9末まで	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体	合計
東	109	177	19	306	0	611
西	353	185	17	351	2	908
中	148	113	12	254	0	527
南	110	86	3	145	0	344
合計	720	561	51	1,056	2	2,390

包括業務相談受理件数
時間外（夜間・休日）



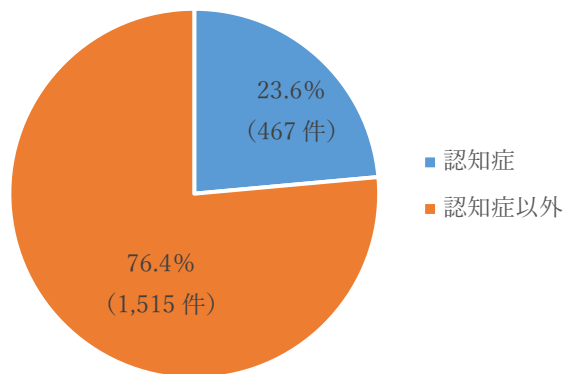
R7.9末まで	夜間	休日（日中）	休日（夜間）	合計
東	13	16	0	29
西	4	12	0	16
中	2	11	2	15
南	5	5	4	14
合計	24	44	6	74

包括業務相談経路
（夜間・休日）



R7.9末まで	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体	合計
東	12	12	3	2	0	29
西	12	3	0	1	0	16
中	14	4	1	0	0	19
南	3	8	0	3	0	14
合計	41	27	4	6	0	78

相談受理件数のうち認知症割合（包括業務）



R7.9末まで	認知症以外	認知症	受理件数
東	381	146	527
西	458	196	654
中	419	75	494
南	257	50	307
合計	1,515	467	1,982

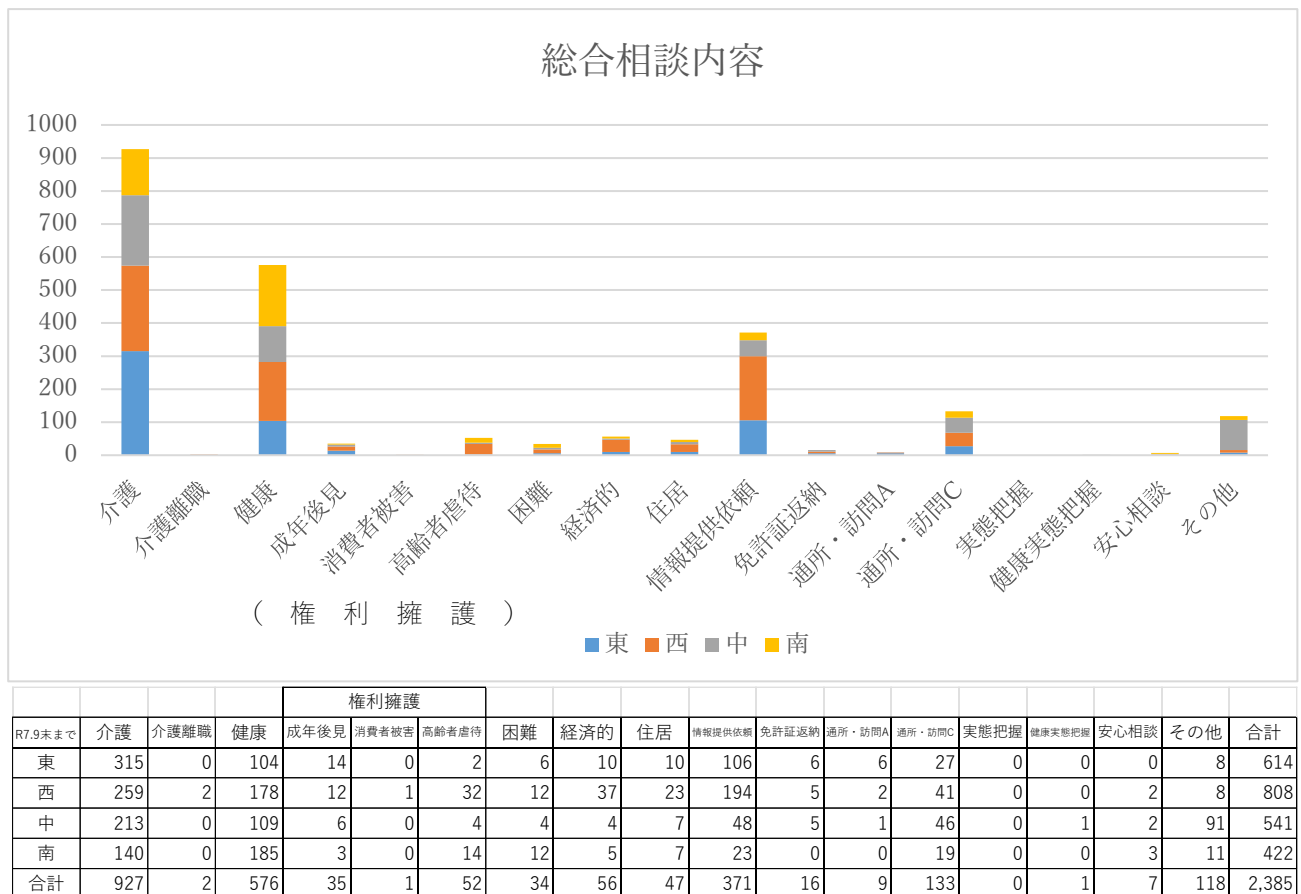
(2) 総合相談支援・権利擁護

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、総合相談、実態把握等で必要な支援を把握し、適切なサービスや関係機関及び制度の利用に繋げるとともに、地域の関係機関とのネットワークの構築を図った。

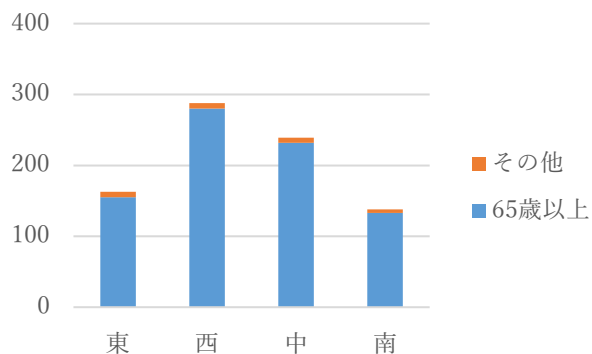
併せて権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応を行った。

【総合相談支援】

- ・ 相談受理件数は前年度より減少した。(R6 : 2,442 件、R7 : 2,385 件) 内容は介護や健康に関する相談が多い。
- ・ 相談受理件数のうち介護に関する相談が約4割を占め、介護認定申請手続きから関わるケースが多くみられる。
- ・ 高齢者だけでなく、その家族に対して様々な支援が必要なケースもあり、家族全体の支援について関係機関と連携し対応した。

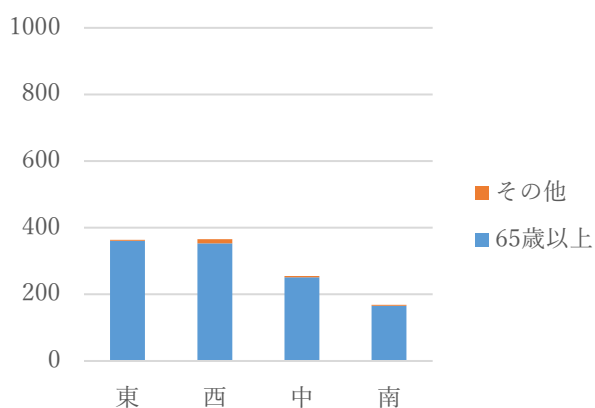


総合相談支援実件数(新規)



R7.9末まで	65歳以上	その他	合計
東	155	8	163
西	280	8	288
中	232	7	239
南	133	5	138
合計	800	28	828

総合相談支援実件数 (継続)

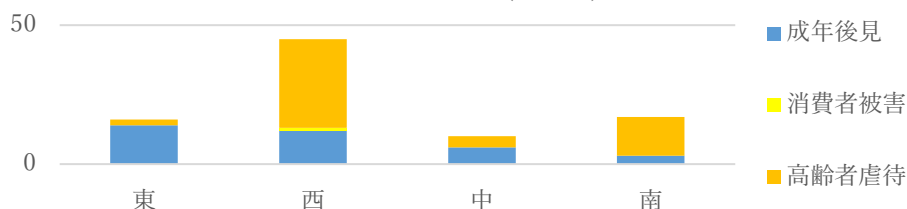


R7.9末まで	65歳以上	その他	合計
東	361	3	364
西	353	13	366
中	251	4	255
南	166	3	169
合計	1,131	23	1,154

【権利擁護】

- ・ 困難ケースの中には、8050 問題や社会的に孤立している世帯など、複合的な課題や、制度の狭間でサービスを受けることができないなど、包括的な取組みが必要となるケースが増加している。
- ・ 成年後見制度に関する相談は増加しており、関係機関だけでなく、島外に住む親族からも多くなっている。判断能力の低下に伴い、生活に支障が生じたり、身寄りがいない、いても高齢等の理由により支援が得られず、様々なサービス利用を受けるにあたり調整が必要なケースが多い。そのため成年後見制度以外にも利用可能な支援策について提案している。
- ・ 高齢者虐待に関する相談は微減している。「佐渡市高齢者虐待マニュアル」に基づき、早期の相談・通報により事態が深刻化する前に関係機関と連携を図り対応している。

権利擁護 (再掲)



R7.9末まで	成年後見	消費者被害	高齢者虐待	合計
東	14	0	2	16
西	12	1	32	45
中	6	0	4	10
南	3	0	14	17
合計	35	1	52	88

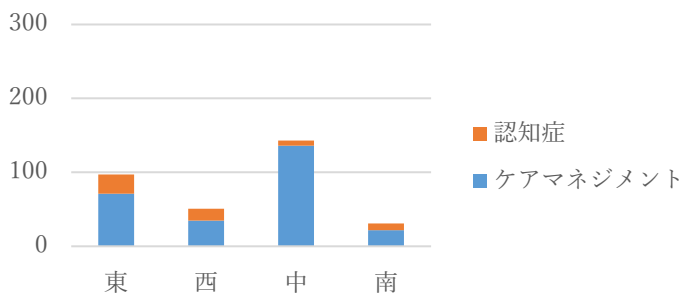
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりの状況に応じ、様々な支援を組み合わせ、継続的にフォローアップするため、医療機関、ケアマネジャーとの連携や、地域を基盤とした在宅と施設の支援体制の構築を図り、困難事例に対して相談や助言を実施した。

また、介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や研修会を実施した。

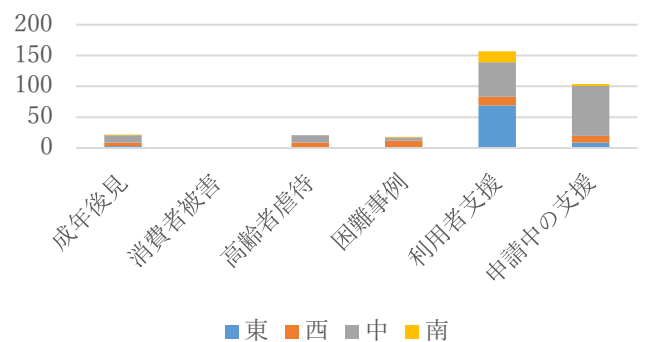
- ・ 成年後見に関する相談や助言等、相談支援件数が増加している。認知症に関する相談が約2割である。また、新規の件数が増加傾向にある。
- ・ 介護支援専門員からのニーズや課題に基づいて、6月に介護保険制度および介護保険外サービスについての研修会を実施した。
- ・ 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、地域包括支援ネットワークの構築及び個別ケースの課題分析を積み重ねることによって、地域の課題を把握することを目的に地域ケア個別会議を開催した。
特に多職種の視点を生かした利用者の自立支援・重症化予防の観点から、「介護予防のための地域ケア個別会議」に参加した。

包括的・継続的ケアマネジメント
相談支援件数



R7.9末まで	ケアマネジメント	認知症	合計
東	71	26	97
西	35	16	51
中	136	7	143
南	22	9	31
合計	264	58	322

権利擁護等（再掲）

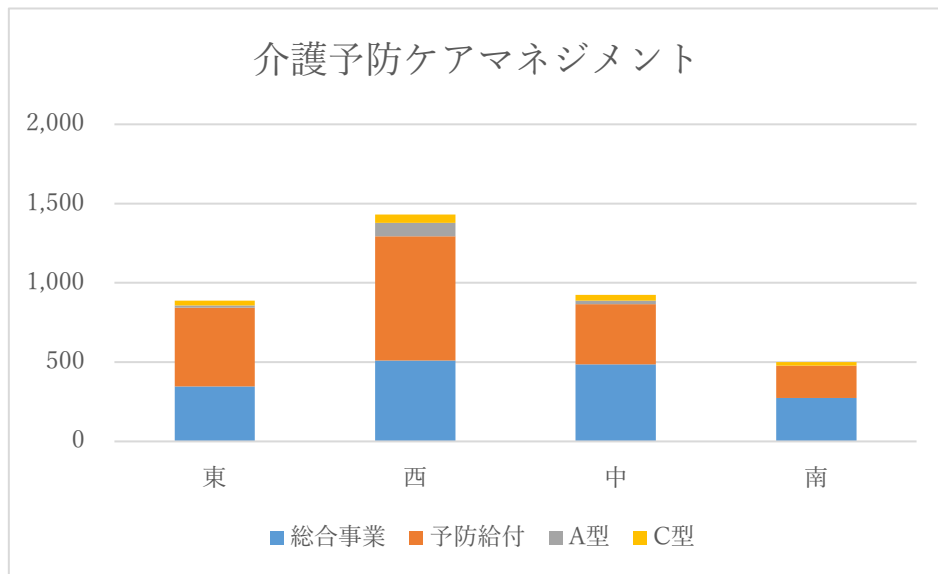


R7.9末まで	成年後見	消費者被害	高齢者虐待	困難事例	利用者支援	申請中の支援	合計
東	3	0	0	1	69	9	82
西	6	1	9	11	14	11	52
中	12	0	12	5	56	81	166
南	1	0	0	1	18	3	23
合計	22	1	21	18	157	104	323

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

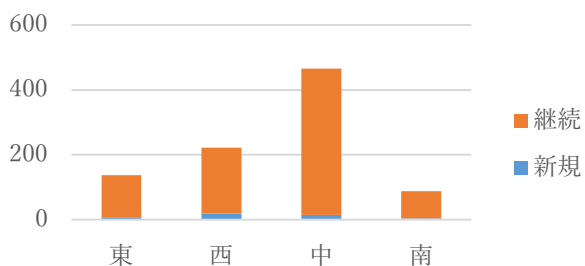
要支援者及び基本チェックリストの内容が、総合事業の対象基準に該当した方に対し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施した。

- ・ 総合事業、予防給付の利用者が減少傾向にある。
- ・ 総合事業 A 型サービスの利用者が増加した。
- ・ 総合事業 C 型サービスについては、新規利用者が増加傾向にある。
- ・ 健診会場での相談から、総合事業 C 型サービスに繋がっている。
- ・ 通所 C 型サービス強化にむけて、新潟県の介護予防アドバイザーによる研修に参加した。



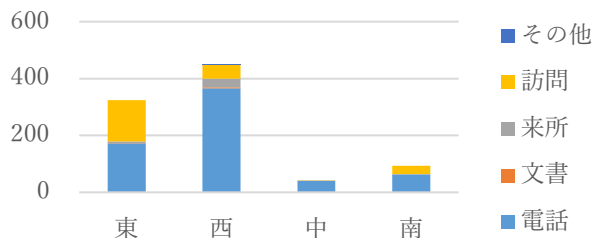
R7.9末まで	総合事業	予防給付	A型	C型	合計
東	347	497	14	30	888
西	510	784	85	53	1,432
中	486	379	23	36	924
南	274	205	0	22	501
合計	1,617	1,865	122	141	3,745

委託（再掲） （総合事業＋予防給付）



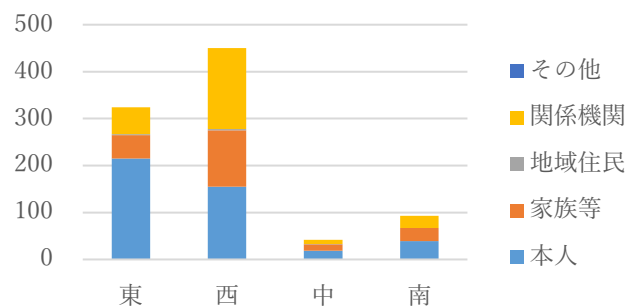
R7.9末まで	新規	継続	合計
東	6	131	137
西	19	203	222
中	15	451	466
南	4	84	88
合計	44	869	913

予防給付・総合事業
相談受理件数
(平日・日中)



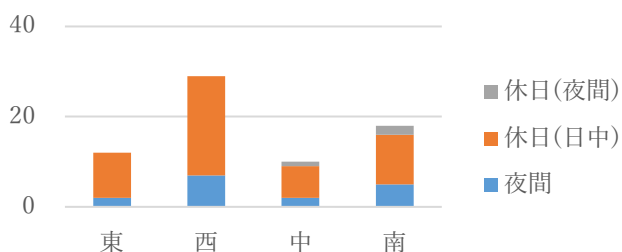
R7.9末まで	電話	文書	来所	訪問	その他	合計
東	172	1	6	145	0	324
西	366	3	30	49	2	450
中	40	0	1	1	0	42
南	63	0	1	29	0	93
合計	641	4	38	224	2	909

予防事業・総合事業相談経路
(平日・日中)



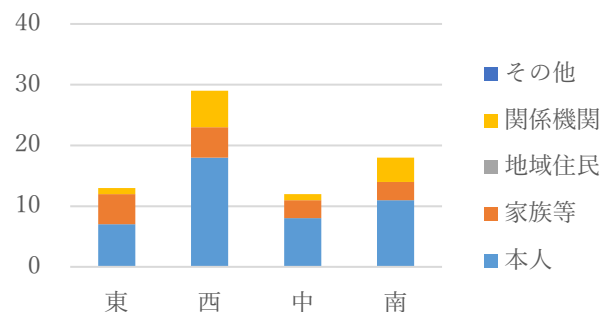
R7.9末まで	本人	家族等	地域住民	関係機関	その他	合計
東	215	50	2	57	0	324
西	155	120	3	172	0	450
中	19	13	1	9	0	42
南	39	28	0	26	0	93
合計	428	211	6	264	0	909

予防事業・総合事業
相談受理件数
時間外 (夜間・休日)



R7.9末まで	夜間	休日(日中)	休日(夜間)	合計
東	2	10	0	12
西	7	22	0	29
中	2	7	1	10
南	5	11	2	18
合計	16	50	3	69

予防事業・総合事業相談経路
(夜間・休日)



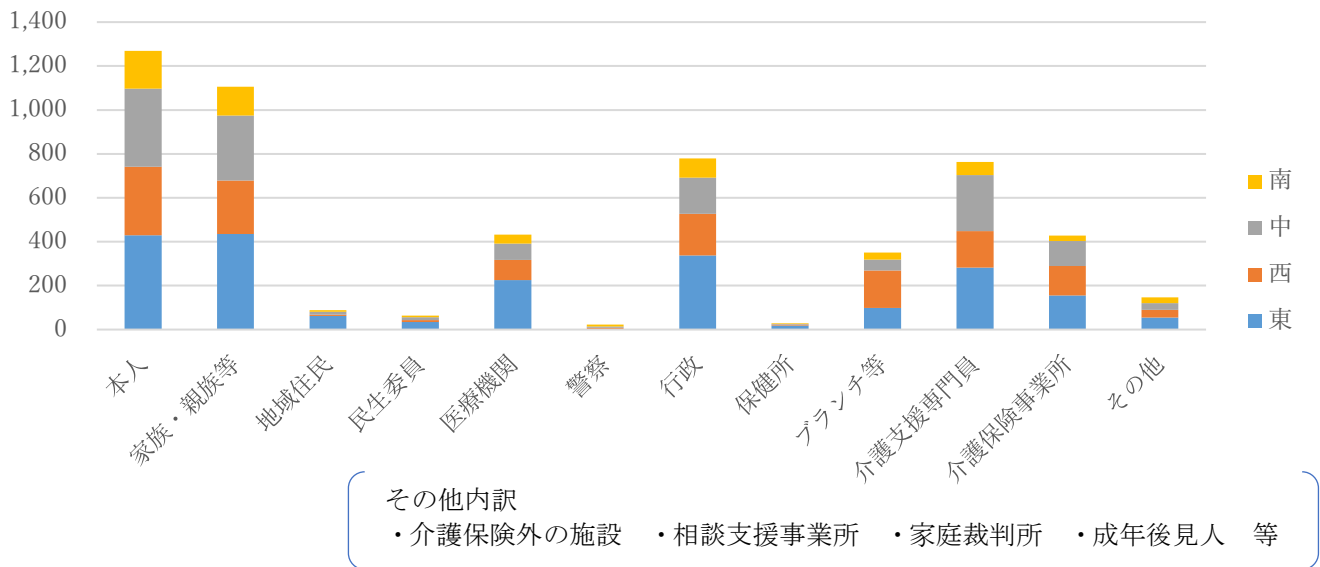
R7.9末まで	本人	家族等	地域住民	関係機関	その他	合計
東	7	5	0	1	0	13
西	18	5	0	6	0	29
中	8	3	0	1	0	12
南	11	3	0	4	0	18
合計	44	16	0	12	0	72

(5) 対応及び連絡調整

地域の保健・福祉・医療サービス及びインフォーマルサービス等の様々な社会資源と連携し対応した。

- ・ 担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等で地域の課題を洗い出し、対応について関係機関と協議、検討を行った。
- ・ 相談ケースに対応するため本人や家族への働きかけや、関係機関へサービスに関する導入や調整を図るものが多かった。
- ・ 困難事例については、多数の関係機関と連携し対応した。

連絡調整（電話・来訪・文書）



R7.9末まで	本人	家族等	地域住民	民生委員	医療機関	警察	行政	保健所	ブランチ等	介護支援専門員	介護保険事業所	その他	合計
東	429	435	62	35	225	1	338	19	98	282	155	55	2,134
西	312	244	6	8	92	7	189	3	171	167	135	35	1,369
中	356	295	13	13	74	6	165	4	50	254	113	31	1,374
南	172	132	8	8	42	8	88	2	31	60	25	26	602
合計	1,269	1,106	89	64	433	22	780	28	350	763	428	147	5,479

(6) ブランチ業務

ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域包括支援センターにつなぐための窓口として、相川・新穂・真野・小木・赤泊に設置されている。

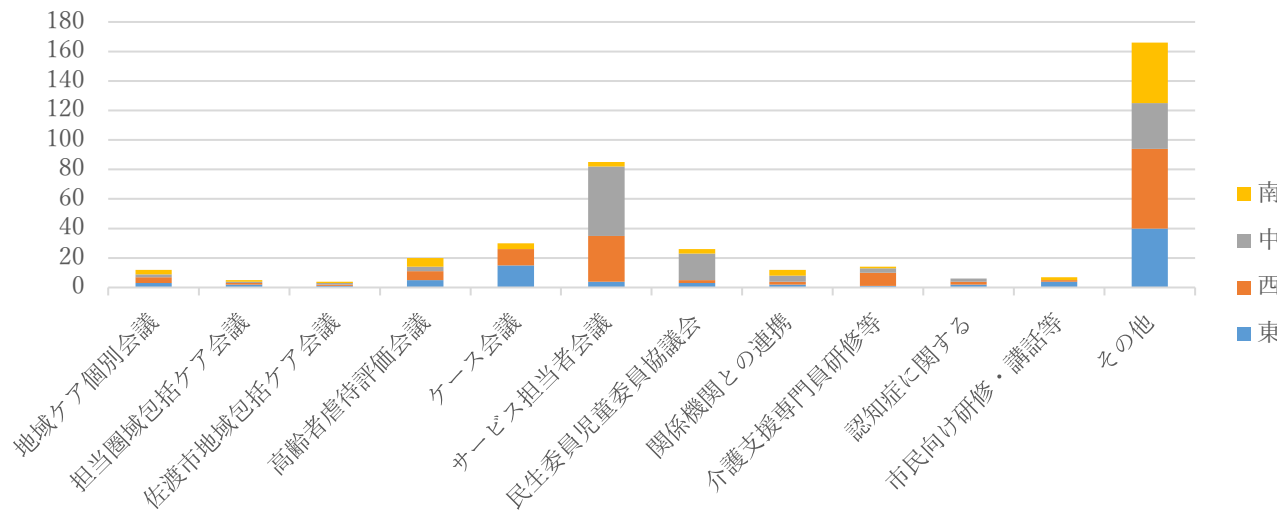
- ・ ブランチで受理する相談は、地域包括支援センターへつなぎ対応している。
- ・ 高齢者実態把握事業で高齢者の状況を把握した。

(7) 会議・研修会等の状況

地域の課題について関係者を招集した会議を開催・参加をし、ネットワークの構築に努めた。

- ・ ケース会議やサービス担当者会議へ参加し、関係者間のネットワークの構築に努めた。
- ・ 民生委員児童委員協議会に参加し、顔の見える関係づくりに努めた。

会議・研修等の開催・出席状況



その他：運営推進会議（施設）・職種別連絡会・業務説明会・高齢者処遇検討会等

R7.9未まで	地域ケア個別会議	担当圏域包括ケア会議	佐渡市地域包括ケア会議	高齢者虐待評価会議	ケース会議	サービス担当者会議	民生委員児童委員協議会	関係機関との連携	介護支援専門員研修等	認知症に関する	市民向け研修・講話等	その他	合計
東	3	2	1	5	15	4	3	2	1	2	4	40	82
西	4	1	1	6	11	31	2	2	9	2	1	54	124
中	2	1	1	3	0	47	18	4	3	2	0	31	112
南	3	1	1	6	4	3	3	4	1	0	2	41	69
合計	12	5	4	20	30	85	26	12	14	6	7	166	387

3 令和7年度の課題

- ① 8050問題などの複合した課題を持つ家庭の支援など多機関と連携しながら対応するケースが増えている。50の支援のために、世代を超えた福祉分野や医療分野等とのネットワークをさらに強化する必要がある。
- ② 複合問題を抱えるケース等に対して、担当する介護支援専門員やサービス提供事業所等が権利擁護に関する正しい理解を持ち、問題を少数で抱えず、様々な関係機関と協働して対応していけるよう後方支援にあたる必要がある。
- ③ 核家族化や高齢化に加え、地縁血縁も含めた地域内での人間関係が希薄化し、親族がいない、または親族はいても疎遠となっており、孤立している人が増えている。こうした人が医療や介護・福祉サービスを利用する際に「身元保証等」がないことで、必要な医療や介護・福祉のサービスを受ける足かせになっている事例が見受けられるようになっているため、「身元保証等」がない方でも、スムーズに必要な医療や介護・福祉のサービスが受けられるよう、その人の権利を擁護し、関わる支援者の不安及び負担を軽減する必要がある。

令和7年度 事業重点目標の取組状況（4 包括支援センター共通）

主な取り組み内容	実施状況等
○ 生活上の解決すべき課題を抱える方や多方面から支援が必要な世帯に対して、地域でその人らしい暮らしを継続することが出来るよう、地域ケア会議等を活用し、各関係機関と連携し適切な機関・制度・サービスにつなげるよう支援に努めます。 ○ 医療・介護・福祉等の関係機関や地域と連携し、認知症の疑いがある方に早期に気付き、認知症と診断された後も切れ目ない支援につながるよう取り組みます。また、必要に応じ認知症初期集中支援チーム員会議や各関係機関とのケース会議を開催し支援に努めます。 ○ 権利擁護について総合的な相談に応じ、高齢者の人権や財産を侵されないための支援を関係機関と連携して行います。また、高齢者虐待防止に関する啓発や虐待事例の早期発見・早期対応を行う体制作り・家族介護者への支援や相談体制の充実を図れるよう努めます。	○ 様々な生活課題を抱えるケースに対して各関係機関と連携・協働し適切な支援に努めました。 また、個々のケースの対応等を通じて地域課題を把握し、担当圏域包括ケア会議で地域課題の解決に向けた検討を行い支援につなげました。 身寄りのない方の支援についてはお結び島プロジェクトのメンバーとして参画し、課題解決に向けて取り組みを進めていきます。 ○ 関係機関と情報共有を図り、認知症の疑いがある方や診断された方の生活課題を早期に把握したり、認知症初期集中支援チーム員会議でサポート医等から専門的な助言を受け、切れ目のない支援の実施に努めました。 また、物忘れ検査入院の活用や認知症サポーター養成講座への参加、生活支援コーディネーターとの連携など、他機関と協働して取り組みを実施しています。 ○ 権利擁護について、必要に応じて関係機関と情報共有をし、連携を図りながら対応を行いました。また、地域住民や関係団体に対し講話等を行い、普及啓発に努めました。 高齢者虐待について、関係機関と連携し迅速な対応を行い、被害を最小限に抑えつつ、再発防止に向けた個別の対応を行いました。 なお、成年後見制度における課題として担い手不足の現状について、身寄りのない方への支援のあり方も含み検討が必要と考えています。